

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

R4年6月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約業者の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
長崎労働局新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金集中処理センター移転に伴う電話機設置・LAN施設工事	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 大立目 勇治 長崎県長崎市万才町7-1	令和4年6月22日	西日本電信電話株式会社 長崎支店 長崎県長崎市出島町11番13号	7120001077523	移転元、移転先の電話回線及びネット回線についても敷設した業者であり、LANの配線についても経路等把握していること、他の業者では、本件委託内容である電話の納入・設置及びLAN敷設を契約期間内に仕様どおりに実施することは困難であると判断され、本件は契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため	1,253,153	1,253,153	100%					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。